



ゆすはら町議会だより

四万十源流

平成29年4月20日

第99号

題字 議長 土釜 清



3月 定例会

議会3月定例会は、3月6日から10日までの5日間の会期で開催した。

今定例会では、平成29年度に臨む町の施政方針の説明が行われたほか、一般質問には、高橋議員が「移住定住策の今後の政策について」「町長の政策の中で重点を置いている人材育成と伝え方について」「東京オリンピックに向けて町産材活用と合わせた路線沿いの凍結や不良視界場所の支障木の撤去策について」町の考えを問いただした。

議案審議では、平成29年度各会計歳入歳出予算を総務教育厚生常任委員会に付託し、産業建設常任委員会との連合審査会とし、8日に集中審議を行った。また、課設置条例の改定や、勤務時間、休暇等の改定など町条例の一部改正や、指定管理者の指定、梶原町指定金融機関の指定、各会計補正予算など、本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決した。



施政方針を述べる町長

平成29年度に臨む施政方針は「広報ゆすはら」に、詳しく掲載されますので、基本姿勢のみ掲載いたします。

29年度に臨む基本姿勢

昭和38年の大豪雪、大豪雨からの復興の中で、未来に向かって新しいまちづくりを目指した町制施行以来、町民みんなで心ひとつに取り組んできた50年は、昭和から平成へ、20世紀から21世紀へと移り変わる、世界も日本も大きく変化する時代でありました。

本町においても取り巻く環境は、国と地方、広域連携、単独か合併、そして地方創生、地域の生

きる仕組みづくりへと、常に選択と集中の中で大きく変化してまいりました。

先人は、そうした変化する激動の時代の中で、伝統と文化を守り、決断と実行を繰り返しながら、今日の「梶原町」を育て築いてまいりました。

私たちは、そうした過去に学び、社会がどのように変わろうが、次の時代に「梶原町」をしつかりと引き継いでいかなければなりません。

本年度は「梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施3年目を迎え、施設整備の柱である「ゆすはら複合福祉施設」と「ゆすはら森の中の丸ごと図書館」が完成します。

また、妊娠、出産、育児にいたる子育て期に切れ目ない支援を行う「ゆすはら子育て世代包括支援センター」を設立するとともに、「梶原町一貫教育支援センター」の指導者等の充実を図り、妊娠から18歳までの一貫支援体制を整備してまい

ります。

さらに、東区と西区の「集落活動センター」の設立が予定されており、六つの区の地域住民が助け合い、支え合いながら生きる仕組みがよいよスタートいたします。

未来を見つめながら、新しい人の流れをつくり、皆で心ひとつに、50年先の「ゆすはら」に向かってスタートしたいと考えております。

行政報告

町長は、平成29年12月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

総務課関係

- ・選挙管理委員会について
- ・高知県避難所用ラジオ整備事業について
- ・災害対応型給油所整備促進事業について
- ・高幡5市町とバス事業者4社とのバス輸送協定締結について

企画財政課関係

- ・地方創生地域運営組織・小さな拠点フォーラムについて
- ・第3回及び第4回梶原町集落活動センター連絡協議会等の開催について
- ・ゆすはら未来大使の任命について

支援センター関係

- ・梶原町国民健康保険運営協議会について

環境整備課関係

- ・梶原町廃棄物減量等推進員連絡協議会について

産業振興課関係

- ・志国高知幕末維新博について
- ・よさこいジビエ活用推進セミナーについて

教育委員会関係

- ・成人式について

平成29年度 各会計予算の概要

(単位：千円、%)

会 計		29年度 予算額	28年度 予算額	対前年度 増減額	増減率
普通会計	一般会計	6,080,000	7,426,000	△1,346,000	△18.1
	松原診療所特別会計	18,700	18,700	0	0.0
	四万川診療所特別会計	14,800	8,800	6,000	68.2
	普通会計 計	6,113,500	7,453,500	△1,340,000	△18.0
公営事業会計	国民健康保険特別会計	647,000	641,000	6,000	0.9
	後期高齢者医療特別会計	62,000	58,800	3,200	5.4
	介護保険事業特別会計	554,000	529,000	25,000	4.7
	簡易水道事業特別会計	122,800	362,400	△239,600	△66.1
	農業集落排水事業特別会計	31,200	33,700	△2,500	7.4
	下水道事業特別会計	89,800	83,700	6,100	7.3
	風ぐるま事業特別会計	50,300	52,300	△2,000	△3.8
	病院事業会計	636,415	589,404	47,011	8.0
公営事業会計 計	2,193,515	2,350,304	△156,789	△6.7	
給与等集中管理特別会計		940,000	893,000	47,000	5.3
単 純 合 計		9,247,015	10,696,804	△1,449,789	△13.6
各 会 計 間 重 複 控 除 額		1,513,674	1,418,476	95,198	6.7
差 引 純 計 額		7,733,341	9,278,328	△1,544,987	△16.7

3月6日の本会議において、一般会計をはじめとする各会計当初予算の審査は、総務教育厚生常任委員会に付託された。付託を受けた総務教育厚生常任委員会は、産業建設常任委員会に連合審査を要請し、3月8日に矢野町長をはじめとする執行部幹部職員の出席を求め審査を行い、一般会計予算、病院事業会計予算及び特別会計予算10件の全予算については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した旨の審査報告書を、10日に議長に提出した。

予算編成については、一般会計において前年度対比181%の減となっており、その編成内容を精査したところである。

本町の財源を大きく左右する地方交付税は、前年度対比0.8%の微増であり、ほぼ横ばいである。町税においては、昨年同様マイナスの伸び率と厳しい状況に変わりないが、国・県支出金をはじめ財源確保と健全財政維

持に努められている。また、矢野町長2期目の総決算として、諸施策に思いが表れており、仕組みづくりから事業化を見据えた、将来を決める継続的な予算となっている。一層の健全財政に尽力され、次年度以降も中長期的な財政計画を視野に入れ予算編成や予算執行にあたられたい。

各会計予算については、議員全員によって執行部以下、関係者全員の出席を求め慎重に審査を行い、総務教育厚生常任委員会でもとめを行った結果、平成29年度樽原町一般会計予算、病院事業会計予算及び特別会計予算10件の全予算については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定したので報告する。

表紙写真の紹介



開所を迎えた集落活動センター「ゆすはら西」「ゆすはら東」

〈目次〉

施政方針
行政報告
2

予算連合審査
4～5

3月定例会
での決定
7～11

一般質問
12

委員会報告
13

心のふれあい広場
14

50年先の「ゆすはら」に向かって

一般会計歳入

○ご当地ナンバーのその後の状況について

市川岩亀

問 軽自動車税について、数字的なものは決算期でないと定かでないと思うが、町制50周年記念の一年でご当地ナンバーを発行されたが、発行件数の状況は。

答 総務課長 二宮健志

ご当地ナンバーのデザインについては20数件の応募があってその中から選定した。また、発行件

数については約10枚という状況であり、今後も広報活動により広めていきたい。

一般会計歳出

○YUSUHARA研究所設置について

二宮近雄

問 これから梶原町をどのように世界へ向けて売り込んでいくのか、今までのハード事業からソフト事業に変化していくために町民の意識改革をしていかないと完結していかないのではないかと捉え

答 町長 矢野富夫

知をはぐくむ拠点として、梶原を思う世界の知識人の人材バンクとして、また、梶原の魅力をグローバルに伸ばすために、YUSUHARA研究所を仮称ではあるが立ち上げたいと考えている。また、現在世界の33名の方に梶原未来大使をお願いしており、支援、指導をいただいている。人も経済も循環するまちづくりの基礎調査委託もお願いしており、その成果をもとに地域経済も循環するという場という部門の中でこの予算を計上している。



生活の助けとなる電動四輪車

○高齢者福祉施策について

西川慶男

問 高齢者社会が到来し、高齢者の交通事故等が問題となってきた。国のほうでも新たな交通法令の検討が行われており、梶原町は交通手段が非常に大事な部分があるので電動車等の支援も検討すべきではないか。

答 町長 矢野富夫

昨今、高齢者の皆さんの交通事故が大変多くなっている。高齢者の移動手段の確保というのはこれからも大切であると

十分認識している。役場と病院共々連携し検討したいと考える。

○観光協会について

下元秀俊

問 昨年も話があったかと思うが、どういった考えで観光協会を進めていくのか。

答 産業振興課長

来米修作

今年も商工会にまらうど館の委託をお願いする予定であり、その中で新たな人材を雇っていただき、どういう方向へ向けていくのかということ



〈対象車種〉原動機付自転車 第1種(50cc以下)

新規登録、または従来標識からの交換

※標識番号は受付順とし、番号の指定はできません。
※印鑑、登録車体番号のわかるものをご持参ください。
※従来標識からの交換の場合は、旧標識をご持参ください。

平成29年度当初予算連合審査

を、今年1年かけてしっかりと関係団体も含めて協議をしながら進めていきたい。

○観光資源について

問 下元秀俊

四国の他県では、サイクルスポーツが盛んに行われており、様々なルート設定が行われている。本町にはカルスト台地もあり観光資源として活かすためにも、ぜひ国道や地芳峠も含めた、県境をまたいだルート設定を検討してみようか。

答 副町長 吉田尚人

高知県においても約30ルートほど設定がされており、四国カルストを周遊するコースも1ルート設定されている。県境をまたいだ設定等については、愛媛県とも協議をしながら進めていきたいと考えている。

○ICT教育について

問 下元秀俊

ICT教育を活用してどのような子どもたちや、人づくりを進めていくのか。

答 教育長 久保栄八

今まではアナログ的な形での意見の確認しかできなかったが、様々な形のディスプレイを活用するようなことができ、瞬時にどのような意見があるのか、体育、芸術活動等、実際に自分たちがやっている動きとかが客観的に見えて本人も非常に理解が深まる形の中の指導が期待できる。研究データ等については、学校のほうでデータ分析が迅速にできるようになり、そこから学力向上やプログラミング教育等、ICT機器を活用した教育を充実させていきたいと考えている。

(質疑は抜粋)



貸出無料のレンタサイクル (※保障料1,000円(返却時に返金))



栲原病院

変わらぬ医療を提供

8日の連合審査には、栲原病院の池田院長の出席を要請し、病院の現状等についての説明を求めた。

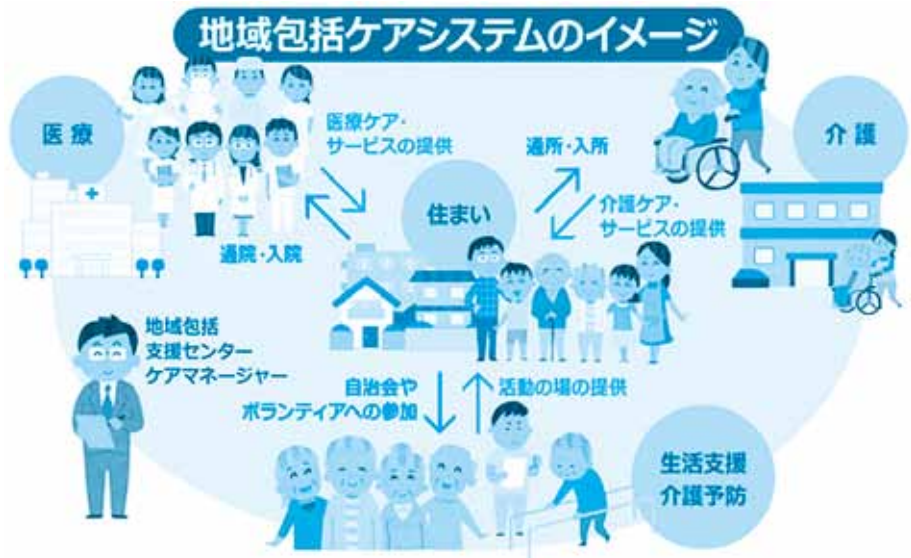
池田院長からは、まず栲原病院が目指す地域医療についての説明があり、

- ① 良質なプライマリケアの提供
- ② 救急医療の確保
- ③ 保健予防活動

これら3つの目標を達成するために、具体的に病院としてやっていくべき役割として、地域包括ケアシステムの充実、1.5次救急・災害医療への対応、保健・介護・福祉との協働、行政との連携、住民との絆、地域医療の教育の場の6つの話があった。

さらに、現在の医師勤務体制、また新年度の医師勤務体制の話があり、今年度の4人体制から、一時的ではあるが、5人体制になることや、各種学会での研修成果の報告等があった。

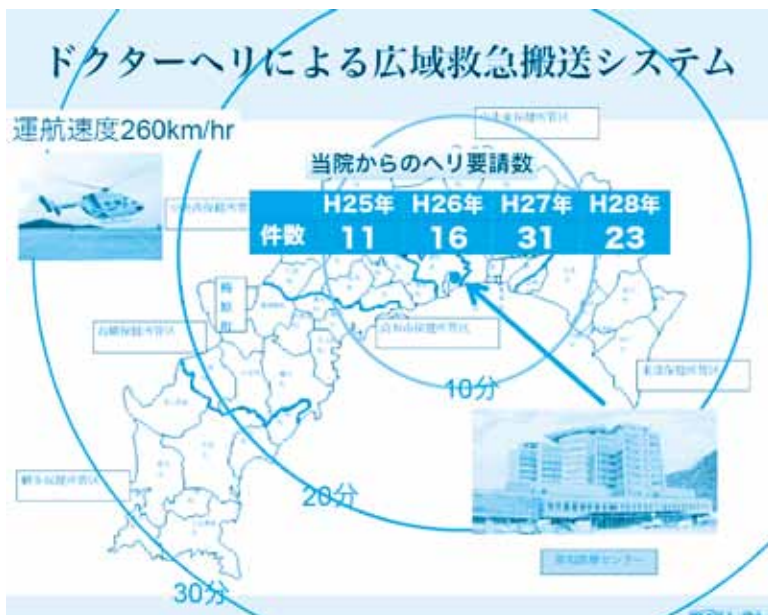
平成30年には、栲原複



地域包括ケアシステム イメージ図

合福祉施設が完成し、平成29年度はその準備が本格的に始まる年になる。この施設で勤務する看護師、介護士、理学療法士等の研修に関して栲原病院としても協力し、施設が本格稼働した際には、スムーズに連携をとり、

栲原の方々が自宅にいないから必要に応じて複合福祉施設を適切に利用できる手助けをしたいの思いが伝えられた。この施設が完成することにより、入院施設としての栲原病院、長期入所を担当する特別養護老人



広域救急搬送システム

ホーム、短期入所を主に担当する複合福祉施設の3つが揃い、施設面では充足された状態となる。これらの施設をどうつなげていくかという運用が非常に重要となり、それによって栲原町の包括ケアシステムをより充実させることができるという説明があった。

最後に、栲原病院の役割として6項目をあげたが、今までやってきたことが間違っていないかったことを再認識して今後も継続していくという抱負が述べられた。

議案審議の概要

3月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

補正予算

〔一般会計補正予算（第5号）〕

主な内容は

●議会費

議員旅費他

▲62万5千円

●総務費

空き家改修事業追加による

設計監理委託料及び工事請負費 1千523万8千円

地方創生拠点整備交付金制定による

まち・ひと・しごと創生事業 9千530万4千円

複合福祉施設と図書館の

入札減に伴う工事請負費 ▲7千577万9千円

梶原人を元気にする補助金 ▲150万円

災害対応型給油所整備促進事業補助金 ▲190万円

地域ICT基盤整備事業委託料 ▲432万円

集落活動センター推進事業 ▲521万3千円

その他 ▲4千284万6千円

●民生費

人件費他

老人福祉施設措置委託料 ▲116万2千円

住宅環境整備補助金 ▲211万9千円

在宅生活おうえん事業 ▲262万3千円

後期高齢者医療広域連合への負担金 ▲486万4千円

特別会計への繰出金 ▲1千72万円

障害者の自立支援給付費ほか扶助費 ▲469万円

●衛生費

環境美化推進組合補助金

特別会計への繰出金 100万1千円

予防接種・検診事業 473万5千円

津野山広域事務組合負担金 ▲321万8千円

合併処理浄化槽補助金 ▲768万5千円

水源地域森林整備交付金 ▲633万8千円

その他 ▲363万8千円

●労働費

その他 ▲3万8千円

●農林水産業費

耕地自然災害防止事業県営工事負担金

農業基盤整備等事業補助金 570万1千円

土づくりセンター施設運営等委託料 ▲268万円

一般廃棄物処理委託料 ▲190万円

有害鳥獣緊急捕獲活動助成金 ▲295万5千円

森林認証材利用促進事業補助金 ▲112万6千円

森林資源有効活用促進基盤整備補助金 ▲126万5千円

町産材活用促進事業 ▲203万1千円

育林事業委託料 ▲1千311万8千円

その他 ▲1千102万7千円

●商工費

新商品開発補助金 ▲30万円

太郎川公園施設管理委託料 ▲56万6千円

担い手支援事業補助金 ▲240万円

その他 ▲7万8千円

●土木費

県営工事負担金 593万1千円

道路維持管理に要する経費 1千514万円

ふれあい道路補助金 ▲426万3千円

がけくずれ住家防災対策事業 ▲1千168万9千円

その他 ▲915万3千円

●消防費

高幡消防組合負担金 ▲1千157万5千円

その他 ▲44万4千円

●教育費

大越グラウンド照明設備、健康増進

センター玄関屋根防水改修修繕 1千422万4千円

給食材料供給委託料 ▲116万8千円

人件費他 ▲2千936万8千円

●災害復旧費

林道施設災害復旧費 ▲485万5千円

公共土木災害復旧費 ▲1千38万6千円

その他 ▲130万2千円

3月定例会での決定

●公債費

長期債利子の減額

▲145万1千円

●諸支出金

基金積立

1億4千437万6千円

など99万2千円を減額し、その総額を82億7千81万6千円とするもの。

可決（全員賛成）

【松原診療所特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、施設管理費及び医業費の決算見込みにより115万2千円を減額し、その総額を1千754万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

【四万川診療所特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、施設管理費及び医業費の決算見込みにより60万円を減額し、その総額を820万円とするもの。

可決（全員賛成）

【国民健康保険特別会計補正予算（第3号）】

主な内容は、人件費の調整や各費目の事業の確定の他、療養費及び高額療養費に要する経費として国保連合会への負担金などで336万3千円を減額し、その総額を6億6千949万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、後期高齢者医療保険料の確定に伴い、後期高齢者広域連合への納付金134万9千円を増額し、その総額を6千59万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

【介護保険事業特別会計補正予算（第3号）】

主な内容は、人件費の調整の他、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費他、サービス給付費の見込みによる国保連合会への負担金で1千495万2千円を減額などで2千567万4千円を減額し、その総額を5億1千129万7千円とするもの。

可決（全員賛成）

【簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、越知面区（田野々及び下本村）の水道整備等に伴う詳細設計委託料及び工事請負費の確定により2千750万6千円を減額し、その総額を3億3千652万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、中継ポンプ通報装置の修繕料203万2千円を増額し、その総額を3千630万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

【下水道事業特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、浄化センター膜ろ過装置の点検調査委託料302万4千円の増額、人件費の調整他で399万4千円を減額し、その総額を8千396万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第3号）】

主な内容は、売電収入減少により377万4千円を減額し、その総額を5千146万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

問

風力発電事業の現状と、今後の計画、見通しを住民に対してきちんと説明をすべきである。

西川慶男

答

副町長 吉田尚人
どうすれば本町にとって収入が確保でき、住民の皆さんに貢献できる施設になるのかという検討を行っている。方向性が固まったらきちんと説明をしたいと考えている。

【病院事業会計補正予算(第2号)】

主な内容は、収益的収入で入院患者数の増加に伴い診療報酬他で375万円を増額し、その総額を5億2千663万4千円に、収益的支出で、医師住宅の修繕料で49万1千円の増額、人件費の調整他でその総額を5億3千673万9千円とするもの。

可決(全員賛成)

【給与等集中管理特別会計補正予算(第1号)】

内容は、人件費、賃金について各会計間と調整を行うもので5千622万円を減額し、その総額を8億3千678万円とするもの。

可決(全員賛成)

問

給料、手当が減額となった理由は何か。また当初の見積りが甘かったのではないか。

二宮近雄

答

副町長 吉田尚人
大きな要因としては、途中退職、減給、医師の異動、育児休業等があり給料、手当等が不用となった。また当初見込みほど時間外手当が必要なかったということである。

当初予算

- 【平成29年度一般会計予算】
- 【平成29年度松原診療所特別会計予算】
- 【平成29年度四万川診療所特別会計予算】
- 【平成29年度国民健康保険特別会計予算】
- 【平成29年度後期高齢者医療特別会計予算】
- 【平成29年度介護保険事業特別会計予算】
- 【平成29年度簡易水道事業特別会計予算】
- 【平成29年度農業集落排水事業特別会計予算】
- 【平成29年度下水道事業特別会計予算】
- 【平成29年度風ぐるま事業特別会計予算】
- 【平成29年度病院事業会計予算】
- 【平成29年度給与等集中管理特別会計予算】

条例

【枳原町課設置条例の一部改正】

職員について採用から育成にいたる人材育成を一括して総務課が担当すること及び支援センターにおいて新たに「子育て世代包括支援センター」を設置することに伴い、母子保健福祉と併せ妊娠期からの子育て世代の支援を明確にするため、また、会計管理者と出納室長の関係について整理し、地方自治法第171条第5項に基づく会計管理者の権限に属する事務を処理させる出納室として別途規則で明確化するために出納室を本条例から削除する改正をするもの。

可決(全員賛成)

【枳原町職員定数条例の一部改正】

図書館の运营管理及び子育て世代包括支援センターの創設や委託等による職員の見直しにより、適正な職員定数及び職員配置に改正するもの。

可決(全員賛成)

【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正】

介護休暇を3回まで分割して取得できることとする改正及び介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる「介護時間」を追加する改正をするもの。

可決(全員賛成)

※平成29年度一般会計をはじめとする各会計予算は、総務教育厚生常任委員会に一括付託し、産業建設常任委員会との連合審査により、細部にわたり慎重に審査を行い、審査の結果「原案どおり可決」という委員長報告後、全会一致で可決(全員賛成)。

【職員の育児休業等に関する条例の一部改正】

育児休業等の対象となる子の範囲の拡大等の改正をするもの。

可決（全員賛成）

【一般職の職員の給与に関する条例の一部改正】

地域間・世代間の給与配分を総合的に見直し、全国共通に適用される国準拠の給与とし、平成28年の人事院勧告に基づき、給料表、扶養手当及び期末・勤勉手当について改正をするもの。

可決（全員賛成）

問

臨時職員の待遇等については変わらないのか。

下元秀俊

答

臨時職員についても、昨年度に見直しを行っており、また国の方で平成30年度中に改正があるかと思うので、今後臨時職員についても人事評価、待遇、処遇というところを検討していきたい。

総務課長 二宮健志

【枥原町個人情報保護条例の一部改正】

「個人情報保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第65号）」及び「行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、要配慮個人情報について新たに区別し慎重な取り扱いを行うよう改正をするもの。

可決（全員賛成）

【枥原町税条例等の一部改正】

「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が平成28年6月7日に公布され、原則として公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されること、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令」が平成28年11月28日にそれぞれ公布され、いずれも原則として公布の日から施行となったことに伴い、関連する規定を改正するもの。

各法令の改正により、仮認定特定非営利活動法人を特例認定特定非営利活動法人に名称を変更し、消費税及び地方消費税引上げの実施時期が平成31年10月1日に変更になったことに伴う「法人住民税の法人税割の税率の引下げの実施時期の変更」、「軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更及びグリーン化特例措置の適用期限の1年間延長」、「個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長」について、関係する条文を改正するもの。

可決（全員賛成）

【枥原町営住宅管理条例の一部改正】

平成29年7月からマイナンバー制度による自治体間での情報連携が始まり、町が管理している住宅に同居している者、または新たに入居申請を行う者について、必要な情報を自治体間で照会、提供できることとなることから、町が管理しているすべての住宅において、このサービスを平等に受けられるよう町営住宅の用語の定義を見直し改正をするもの。

可決（全員賛成）

【枥原町移住定住雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正】

地域における魅力ある多様な就業の機会を創出し、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保するため、移住又は定住を希望する者の住環境の整備を行うことにより、就労及び起業を支援することを目的として、平成27年度から枥原町竹の藪に建築を進めている、枥原町移住定住雇用促進住宅C棟及びD棟が、本年度完成することに伴い、その設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町簡易水道事業給水条例の一部改正**】

「簡易水道事業統合計画」により、本年度の統合期限内に向けて整備を行ってきた、簡易水道について町内を一つとする統合に伴い改正をするもの。

可決（全員賛成）

問

高橋基文
個人管理、集落単位で管理しているところもまだまだあり、不具合等が発生した場合の町単事業を引続き継続願いたい。

答

環境整備課長 矢野準也
命の水整備は100%完了しているが、高率の補助はなかなかできないと考えるが、町単の補助については継続的に行えるよう予算の確保に努める。

その他

【**指定管理者の指定（梶原町社会福祉協議会事務所）**】

梶原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の定めにより、梶原町社会福祉協議会事務所の指定管理者の候補者を選定しましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

問

市川岩亀
松原区で有償運送事業に取り組んでいるNPO法人絆であるが、大変距離も遠く時間もかかるということ、1人1回町中心部までくると半日仕事ということになっている。長い方になると、朝から夕方までかかるということになる。素晴らしい事務所ができたので、運転手等の待合所的なスペースは確保できないか。

答

町長 矢野富夫
交流の場としての位置づけが可能であれば検討していきたいと考えている。また集落活動センター「ゆすはら東」が発足するので、センター間の連携も含め考えていく。

【**梶原町指定金融機関の指定**】

平成29年5月31日で、指定金融機関の契約期限が満了となるため、梶原町指定金融機関設置条例第2条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【**梶原町過疎地域自立促進計画の変更**】

平成28年度から平成32年度を期限とする、梶原町過疎地域自立促進計画に、地域の産業振興を図るため横貝肉用牛増殖育成センターの規模拡大に向けて畜舎等を整備する「畜舎等施設整備事業」を追加しようとするもので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定において準用する同条第1項の規定より、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

問

西川慶男
現在の住宅戸数及び需要はどれくらいか。また空き家についても必要戸数確保されているのか。

答

企画財政課長 西村新一
現在33戸の空き家住宅が完成している。さらに5軒の住宅を改修中であり、今年度末には38戸の住宅が確保できる状況となる。また補正予算の方では繰越予算として7件分を計上させていただき前倒しをしながら空き家住宅改修を進めている。



知恵を絞り施策を充実すべし

問 高橋基文

問 移住定住について定住という目標に近づくとステップアップ戦略が必要ではないか（例 組織づくりJA 金融機関 宅建業者 区長 など）

町長 役場職員や関連団体専用住宅が必要ではないか。

町長 持ち家住宅整備支援をPRしながら、充実していくことが大切であり、定住人口拡大につながるかと考えている。公営住宅の老朽化に伴い三嶋崎ハイツの購入も予定している。町営、雇用住宅、空き家改修を組み合わせ、移住定住につなげていきたい。宅建業者については、行政は不動産業者ではないし、監督官庁の立場からも個人の斡旋はしていくことにはならない。

問 補助金紹介のパンフレットを作っているのか。

町長 支援体制をA3にまとめたものを、区長、部落代表者会で説明し持っている。全町民に見て理解いただく方法を研究し努力していきたい。

問 役場職員の人材育成と伝え方の成果

町長 行政は住民の皆さま方が求める思いを表現することが行政が存在できる唯一の方法であるとの考えのもと成功は、住民の皆様との対話の実行により信頼関係のもとで実現できると言わせてもらっている。

職員が自覚を持てるように総合窓口を配置し、学習を進め、コミュニ

ケーション、共有化、協働、貢献を行動化し、取り組んできた。

職員みんなで心ひとつにすべての事業を連携する共同作業のため「伝え合う 語り合う 支えあう」を目標に取り組んできた。その結果、課や係の意見交換など協働作業が進んでいると感じている。

人材育成はすぐにできることではなくなかなか難しいと感じている。

問 東京オリンピックを機に町産材の活用を合わせた道路沿いの支障木撤去並びに凍結箇所解消に向けた取り組みを行うべき。

町長 私はオリンピックに限らず林業振興に力を注いでいる。まず稜線の問題は林道、作業

道も山頂までは難しいことと、地権者の協力がいただけないことは十分ある。また保安林が多いこともあり、森林環境税が動き始めていることで財源確保につながると考えるので森づくりをして保水能力も高め、取り組んでいこうと動き始めている。

道路付近の木を伐採することで視界性や凍結防止は私も同感であり、移動土木の時に要望をしており、モデル的に豊原で行っている。安価でできたことよって、所有者の理解をいただきながら今後とも取り組んでいく。

私はオリンピックに限らず林業振興に力を注いでいる。まず稜線の問題は林道、作業



支障木撤去により見晴らしがよくなった町道大越線

一般質問

産業建設常任 委員会報告

委員長 下元秀俊

平成28年12月22日第331回12月定例会において、閉会中の調査付託を受けた産業振興について、当委員会においては、2月中旬での調査を予定していたが、先方との日程調整が折り合わなかったことから、調査を断念したので報告する。

構成委員

- 副委員長 西川慶男
- 委員 土釜 清
- 委員 中岡俊輔
- 委員 市川岩亀

閉会中の 所管事務調査事項

各委員会は、6月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会広報編集委員会
- 議会広報の発行について

あとがき

平成4年に四万十川源流創刊号が発行され、今回が第99号となりました。いよいよ次号が記念すべき100号となるわけですが、その前に、私事ではありますが、この99号をもって2年間の議会広報編集委員長の任期を終えることとなりました。振り返ってみますと、創刊号が発行されてから25年余の月日が経ちました。みなさんお気づきでしょうか。創刊号から11号までは、「四万十源流」ではなく「四万源流地点の問題等で名称が変わったかどうかは定かではありませんが、この25年余の間には様々な社会情勢の変化がありました。阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの大災害、また長野オリンピック、サッカーワールドカップ開催といった世界的なイベントもありました。いつの時代も変化を的確に受け止め、柔軟な対応が求められていると感じています。広報誌編集にあたっては、

「読む」立場から「創る」立場になり、私自身、多くの発見がありました。その中の一つは、写真という静止画の奥深さです。写真といっても、一枚一枚、全く性格が異なり、前後の動きが想像できるような臨場感のあるもの、ほのぼのとした温かな雰囲気にも包まれているもの、力強い迫力を感じるもの、明るい躍動感にあふれているもの、爽やかで新鮮味のあるもの、重厚な味わいのあるもの、などなど。「四万十源流」に掲載する写真の選定にあたっては、それらの性格を有する様々な写真を、バランスよく配置することを念頭におき、ど

ういう伝え方をすればみなさんに読んでいただけるのか、試行錯誤しながら編集を行ってまいりました。記念すべき100号を前に職を終えることとなりますが、次期委員長には新たな広報誌のあり方を見つけてほしいと願うものであります。広報委員7人がそれぞれにアイデアを出し合い、活発な議論のもと、広報誌「四万十源流」第100号発行に向け、より一層の磨きをかけて、皆様のお手元にお届けしたいと考えております。この2年間、皆様にご愛読いただいたことに感謝申し上げます。結びの挨拶といたします。

西川慶男記



平成4年10月に発行された創刊号

心のふれあい広場

東川部落万歳



地元食材を使った料理

今回の取材は、去る3月26日、神代の昔から毎年この時期に盛大に開催されている東川部落の「えびす大黒祭と秋葉まつり」に、ご案内をいただきましたので、議事事務局の名カメラマン加藤和嘉子さんと出席させてもらいました。(ちなみに東川部落は私の故郷です。)

この祭りの目的は、部落の皆さんの無病息災と家内安全、さらに招福万来、健康長寿を願って行っているとのこと、当日は11時から東川全体が見渡せる山中の「祠」の前

で40分間のお伊勢踊りの行事が始まりました。そうした中、今年健康長寿で節目の歳にられた「山口福勇さんと神明倉男さん」の米寿のお祝いを含めてのお伊勢踊りだったそうです。本当におめでとございます。

この祭りの経過をお聞きしましたが、盛大な時期は昭和38年〜42年の頃で、住宅戸数は約25戸で100人程が集まり、部落の年間行事では一番大きなものだったそうです。その後は時代の流れに逆らうことはできず、徐々に少なくなってきたそうで

すが、逆にお互いの結束は強くなり、「絆」はこの部落にも負けていないとのことでした。今回も言われる通りで、20戸40人の老若男女部落全員が参加しているとのこと。

そして第二部は、祭主である東川部落代表の佐竹紀章さんの言葉によって神事が始まり、掛橋宮司によって祝詞奏上、玉串奉奠を行い、その後、部落婦人部の皆さんが地元食材をふんだんに使った美味しい手料理を囲んでの祝賀会が始まり、全員で祝杯を交わしながら

「恒例の福引き」や昔懐かしい思い出話、そして、今日の政治経済、町政全般について話に花を咲かせ、楽しい時間を過ごし、取材することができました。本当にありがとうございました。

これからも皆さんお元気で、この良き「伝統文化」を長く続いてほしいと思った次第です。東川部落の皆さん、未来永劫に万歳。今回は記事を短くして記念写真を主体に出すことにしましたので、よろしくお願います。

二宮近雄 記



40分間のお伊勢踊り



当日お集まりの皆さんの集合写真



お伊勢踊りのメンバー15名